

市長への提言 令和元年8月末日現在					
件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
南海トラフ地震への対応について	南海トラフ地震への対応について、 ① 避難要支援者移送手段(移送手段のアドバイスと財政支援) ② 避難所の選択(ひらかたパーク、バナソニック研修センターと避難所協定) ③ 緊急時に、災害対応に直接関連しない部署を各自治会とのカウンターパートナーとして指定して欲しい ④ 罹災証明発行手続きについて(ドローンの活用) ⑤ 民生委員からの要支援者リストに漏れが多いので対応をしてもらいたい。 ⑥ 市議会議員も党派を超えて地域担当を決めて、災害時に対応をしてもらいたい。	①災害時に、自動車が利用できない場合は、「リヤカー」、「車いす」などが有効な移送手段となります。地域の主体的な活動を支援するため、「校区コミュニティ協議会」に対し、「校区コミュニティ協議会活動補助金」を交付し、「リヤカー等」の購入費用も対象としています。地域の共助を進めるため、昨年度より、意向がある校区自主防災組織に対して避難行動要支援者名簿の提供を開始しました。 ②避難所は、支援物資等を供給する上でも集約が必要です。現在、想定最大の避難所生活者数を、第1次避難所のみで収容が可能であり、追加指定は、困難と考えています。また、避難所の運営は、地域の自主防災組織、施設管理者、市が連携して実施します。追加指定には、ご提案の民間企業だけでなく、地域との協議が不可欠と考えます。 ③本市の防災体制では、全部局が災害対応に従事します。各自治会とカウンターパートナーの設定は人員上難しく、校区コミュニティ会長及び自主防災組織会長に対して、災害時は、個別連絡を行い対応しています。昨年度からは、「災害情報システム」に校区コミュニティ協議会長、自主防災会会長を登録し、情報をメールで発信する体制を整えました。今後も、地域の皆様のご協力をいただき、防災活動に取り組んでまいります。 ④一部損壊の罹災証明書は、提出写真に基づき、即日発行を実施していました。現地調査は、内閣府「災害に係る住家の被害認定基準」に基づき実施しています。罹災証明書の被害程度の判定は、大規模災害時のみ、外観による一括判定が可能であり、ドローンによる一括判定は認められていません。しかし、被災状況の把握などでは、ドローン利用は必要と考えますので、民間企業と「災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定書」を締結し、対応することとしています。 ⑤「災害時要援護者避難支援事業」では、自力で避難が困難な市民に対し、安否確認や避難支援が行えるよう、要援護者として名簿への登録を募っています。名簿は、民生委員校区委員長を通じ、各校区で選任の名簿管理責任者等へ提供しています。窓口は枚方市社会福祉協議会地域福祉課となりますので、登録をご希望の場合等には、お問い合わせください。災害対策基本法改正により、市町村での作成が義務づけられた「避難行動要支援者名簿」の取組みを含め、避難行動要支援者対策に一層取り組んでまいります。 ⑥市議会議員は、市域全体にわたり活動を行っておられ、災害時は、「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」を開催し、「枚方市災害対策本部」と市全体の情報の共有化を図り対応しています。	2019/6/5 2019/7/12	2019/7/9 2019/8/20	危機管理室 福祉総務課 市議会事務局 市民活動課
枚方市駅周辺の活性化について	枚方市駅の活性化について、駅の市役所側は賑やかですが、淀川側は枚方市の表玄関の顔という状態ではありません。大東市の事例などを積極的に研究のうえ、市駅周辺の活性化に取り組むべきです。国や大阪府のパイプに頼らず、市職員自らの創意と行動力で、多くの税金を使わない街づくりが必要と思います。	平成25年3月に策定した「枚方市駅周辺再整備ビジョン」において、快適な都市空間の創造、交通環境の改善、地域資源の活用など、枚方市駅を中心とする約40haのエリアに関する基本的なまちづくりの方向性についてお示しました。この方向性に基づき、平成29年度からは、市駅周辺の取組みがさらに市民の皆さんにご理解いただけるよう、「枚方市駅周辺再整備基本計画」の策定に取組んでいるところです。 一方で、基本計画の策定に先駆け、枚方市駅北口側(淀川側)では、「枚方市総合文化芸術センター」の建設を進めており、駅前広場やご指摘の団地を含む区域では、令和元年7月31日の枚方市都市計画審議会において、地元地権者で組織する組合による「市街地再開発事業」の事業手法や施行区域の決定などについて承認されました。また、令和元年8月5日の大阪府都市計画審議会において、同区域での「市街地再開発事業」に関する東部大阪都市計画都市再開発の方針の変更等について承認されるなど、事業化に向けた取組みが進んでいるところです。 まちづくり全般の取組みにつきましては、事例研究はもとより民間活力の導入など、効果的で実効性のある手法の検討を重ね、市駅周辺の活性化につながるまちづくりの実現に取組んでいく考えです。	2019/7/12	2019/8/27	市駅周辺等活性化推進部
市立図書館の運営サービスの在り方について	図書館について指定管理者制度による民営化により、丁寧なサービスを受けられ感謝していますが、先般、長時間営業する店舗等について、労働者の夜間の負担が問題になったように、図書館も休館が月1回、夜は21時まで開館しており、利用者の少ない時間帯は営業を停止した方が良く考えます。	平成30年4月より生涯学習市民センター及び図書館の複合6施設(楠葉・さだ・御殿山・牧野・津田・菅原)に指定管理者制度を導入し、窓口の一本化など施設を一体的に運営することで効率化を図り、新たなサービス展開に充てる予算等を生み出すことで、開館日数や開館時間帯の拡大を行い、開館時間数が従来の約1.5倍となりました。市民の皆様からは好意的なご意見をいただいております。利用数も増加傾向にありますので、市立図書館全体としての市民サービスの向上に一定の効果があったものと考えています。 「利用の少ない時間帯の営業停止」や、前述の市民の皆様からの声も念頭に置きながら、より魅力的かつ効果的・効率的な図書館運営を進めてまいります。	2019/7/29	2019/8/15	中央図書館
防犯カメラの設置について	さだ生涯学習市民センターの自転車駐輪場は、多くの子供が利用しています。防犯のために、防犯カメラの設置をお願いします。	生涯学習市民センターでは、施設入口付近等に防犯カメラを設置し活用している場所もありますが、施設の基本的な防犯対策については、職員の巡回による対応としています。当該センターの駐車場及び駐輪場の巡回については、通常、午前・午後各2回計4回実施していますが、夏休み等で多くの子どもが来館される期間は、午後2回追加し、巡回を強化しています。 今後も利用者の安全安心を守るため、より良い施設運営に努めてまいります。	2019/8/4	2019/8/23	生涯学習課